

## 公共施設の管理について

### 1 町内会の管理が行き届かなくなった公共施設の管理

これまで住民が利用する市道や側溝は、主に町内会活動で住民が清掃等を実施していたが、高齢化の進展と人口の減少により、作業をできる者が少なくなり、管理ができなくなるといったケースが生じており、今後もその数が増えるのではないかと懸念される。

このような場合、市道や側溝は所有者である市が管理をする必要があると考えるが、限られた人材・予算の中で、市が対応できる範囲にも限度がある。

今後の公共施設の管理在り方をどうするか、について総合支所長会議で議論した。

#### (1)以前は町内会活動としていたが、市に対応依頼してくる作業

- ①道路や公園の草刈り
- ②側溝の土あげ
- ③除雪対象市道以外の市道の除雪

#### (2)現在の対応

地域に与える影響の大きさなどを考慮して対応している。除雪の対応は行っていない。

上記について、他支所の状況や対応を確認した。

